

福岡中央一丁目町内会個人情報取扱規定

福岡中央一丁目町内会は、個人情報の取扱いについて、個人情報保護法のルールに基づき、次のとおり定め、適正に取り扱います。

・周知について

第1 この個人情報取扱規定は、総会資料、回覧等で会員に事前に周知します。

・個人情報の取得

第2 当福岡中央一丁目町内会は「自治組織加入届」等により、個人情報を取得します。取得する個人情報は、氏名、住所、電話番号（緊急連絡先）等、必要な範囲内に限ります。

・利用目的

第3 当福岡中央一丁目町内会が保有する個人情報は、次の目的で利用します。

- (1) 会員名簿の作成のため
- (2) 敬老祝い事業の対象者を把握するため
- (3) 災害の緊急時における支援活動に活用するため

・第三者への提供

第4 収集した個人情報は次の場合を除き、あらかじめ本人の同意なしで第三者には提供しません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命・財産を守る場合
- (3) 委託先に提供する場合

・管理

第5 収集した個人情報は、会長又は役員が適正に管理し、退会した会員の情報など不要となった情報は速やかに廃棄するなど、漏洩や紛失などが起きないように努めます。
2 会員名簿は配付を受けた個々の会員が適正に管理し、営業活動などに利用されないことがないようにします。

・苦情の処理

第6 会長は、当福岡中央一丁目町内会の個人情報の取扱いについて、苦情があった場合は、適正かつ迅速な対応に努めます。

付則

1. 本会則は、令和2年4月1日より施行する。